

令和5年度性の多様性の理解促進に係る講師派遣事業実施要綱

1 事業名

性の多様性の理解促進に係る講師派遣事業

2 事業の趣旨

性の多様性に係る理解促進のため、市町村や経済団体等からの申請に応じて専門的な講師を派遣する。

3 事業主体

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

4 派遣対象事業

- (1) 道内の市町村や団体等が主催又は共催する性的マイノリティの理解促進に係るセミナー等であること。
- (2) 開催場所は道内で、対象が道民であること。(オンライン開催も可)
- (3) 原則として(主催者を除き)10名以上の参加者がいること。

5 事業期間

令和6年2月28日(水)まで

※ただし、予算の執行状況により上記期間内であっても終了する場合がある。

6 申請期間

令和6年2月14日(水)まで

※ただし、予算の執行状況により上記期間内であっても終了する場合がある。

7 申請方法

本事業を希望する団体等(以下、「申請者」という。)は、「講師派遣申請書(別紙様式1)」(以下、「申請書」という。)に必要事項を記入し、原則、事業実施日の14日前までに事務局(道民生活課)へ提出すること。

8 講師派遣の決定

事務局は、申請書の提出を受けたときは、内容を審査し、講師と調整の上、派遣の可否を決定し、「派遣決定通知(別紙様式2)」により申請者に通知する。

9 講師について

講師の派遣は、事業内容に応じて、原則、1事業につき1人を限度とする。

また、講師の講演等の時間は2時間程度とする。

10 講師派遣に係る経費について

事務局は、講師への旅費及び謝金を負担するものとし、別紙1に基づき算出した額を、申請者から提出を受けた事業の実施報告書を確認した後に講師に対して支払うものとする。

その他、事業実施に必要な経費は、申請者が負担する。

11 事業報告書

申請者は、事業完了後10日以内に、「実施報告書(別紙様式3)」に開催要項、活動の写真等の事業実施状況がわかる資料を添付して事務局に提出すること。

12 その他

- (1) 本事業は、法務省人権啓発活動地方委託事業により実施されているため、開催要項や開催チラシ等に「法務省人権啓発活動地方委託事業」であることを明示すること。
- (2) 事業名に「性の多様性の理解促進に係る講師派遣事業」を加えること。
- (3) 日程等により、講師の調整がつかない場合がある。

< 積算基準 >

| 費目 | 算定基準 | | | |
|--|--|------------------|------------------|---------|
| 謝 金 | 区分 | | | 時間単価 |
| | 大学の職位 | 大学の職位にある者の平均勤続年数 | 会社員 (団体職員を含む) | |
| | 大学学長級 | 17年以上 | 会長、社長、 役員級 | 11,300円 |
| | 大学副学長級 | | | 9,700円 |
| | 大学学部長級 | | | 8,700円 |
| | 大学教授級1 | | 工場長級 | 7,900円 |
| | 大学教授級2 | 12年以上 | 部長級 | 7,000円 |
| | 大学准教授級 | | 課長級 | 6,100円 |
| | 大学講師級 | 12年未満 | 課長代理級 | 5,100円 |
| | 大学助教級、助手級 | | 係長・主任級 | 4,600円 |
| | 大学助手級以下1 | | 係員1 | 3,600円 |
| | 大学助手級以下2 | | 係員2 | 2,600円 |
| | 大学助手級以下3 | | 係員3 | 1,600円 |
| | 適用上の留意事項 | | | |
| (1) 大学の職位にある者又は会社員(団体職員を含む)以外の個人については、職位や階層の一般的な定義がないため、依頼内容の分野における経験年数を考慮し、大学の職位にある者の平均勤続年数を参考として、上記別表の時間単価を選択する。 | | | | |
| (2) 支払対象とする時間は、講演会は2時間の範囲内、シンポジウムは4時間の範囲内とし、移動時間及び控室等での待機時間を除いた講演等出席による実働時間とする。 | | | | |
| (3) 支払単位は1時間とし、1時間未満の端数がある場合は、30分未満は切捨て、30分以上は切上げとする。ただし、全体で30分未満の場合は1時間とする。 | | | | |
| 旅 費 | 交通費、宿泊費等(事業の実施に必要と認められる行程にかかるもの) ※北海道職員等の旅費に関する条例(昭和28年1月10日条例38号)に基づき算出した額 | | | |

※ 上記、報償費及び旅費の総額から、10.21%の所得税を源泉徴収する。

※ 派遣日数は実働日数であり、移動に要する日数はこれに含まれない。なお、オンライン派遣時には移動に要する旅費は支給しない。